

# 訪問リハビリテーション



## 訪問リハビリテーションとは

在宅で療養を行っており、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が直接自宅に伺い、住み慣れた環境での生活を継続できるよう必要な機能訓練・日常生活動作の練習・福祉用具の選定及び住宅改修のアドバイスを行います。又、ご家族への介助方法の指導や家庭で行える運動の指導も行います。

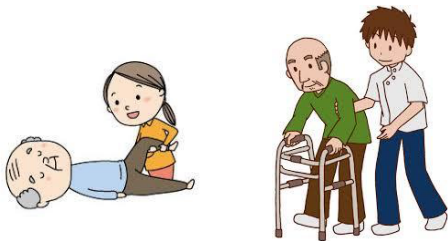
**当事業所では理学療法士1名、作業療法士1名で訪問リハビリを行っています。**

## 訪問リハビリテーションの対象者

主治医より訪問リハビリテーションが必要と認められた方が対象です。

たとえば・・・

- ・身体機能低下などで通所系サービス利用が困難な方
- ・動作を獲得して通所系サービスにつなげたい方
- ・通院が困難で自宅でのリハビリを受けたい方
- ・退院・退所後で自宅での生活に不安がある方



## 訪問リハビリテーションの内容

- ・身体機能の訓練（関節可動域運動・筋力トレーニングなど）
- ・基本動作訓練（起き上がり、立ち上がりや歩行など）
- ・日常生活動作（食事、排泄、更衣、入浴などの動作練習や介助指導）
- ・日常生活関連動作（趣味・屋外活動・家事動作など）
- ・自宅内の環境整備（福祉用具の提案・検討、住宅改修の提案・検討）
- ・自主トレーニングの指導 ・心理的サポート
- ・各サービス担当者との連携 ・言語・嚥下訓練のアドバイス



## ご利用方法

主治医や介護支援専門員（ケアマネージャー）  
かかりつけ病院の医療相談員にご相談下さい



## 介護保険の場合のご利用までの流れ

### 主治医が当院の方

主治医やケアマネージャーへご相談下さい



指示書作成の為、当院を受診して頂きます



ご利用者・ケアマネージャー等と相談し、  
担当者会議および契約する



訪問リハビリ開始

※3か月に1回の定期的な診察が必要です

### 主治医が当院以外の方

ケアマネージャーへご相談下さい



かかりつけの病院を受診し、主治医から当院  
へ診療情報提供書を頂きます



指示書作成の為、当院を受診して頂きます



ご利用者・ケアマネージャー等と相談し、  
担当者会議および契約する



訪問リハビリ開始

※3か月に1回かかりつけ病院の受診と当院  
の診察が必要です

## 医療保険の場合のご利用までの流れ

主治医へご相談下さい

（介護保険の認定を受けておらず、また訪問診療を利用  
されている方、指定難病の方が対象となります）



当院へ依頼があります



医師が診療後、指示書を作成します



ご利用者と相談し、サービスの日程を決定します



訪問リハビリ開始

※1か月に1回の定期的な診察が必要です

## 料金について

- ・訪問リハビリテーション費：308 単位（1 回 20 分）
  - ・介護予防訪問リハビリテーション費：298 単位（1 回 20 分）  
ただし、1 年を超えてご利用の場合は 268 単位（1 回 20 分）
  - ・サービス提供体制強化加算Ⅰ：6 単位（1 回につき）
  - ・短期集中リハビリテーション実施加算：200 単位（1 日）（退院・退所日より 3 か月間、週 2 回以上）
  - ・認知症短期集中加算リハビリテーション実施加算：240 単位（1 日）（主治医の指示から 3 か月間）
  - ・退院時共同指導加算：600 単位（1 回のみ）（退院時カンファレンスに参加した場合）
- 
- ・在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料：300 点（1 単位 20 分）
- 
- ・交通費 あさぎり・多良木・湯前・水上にお住まいの方は無料  
4ヶ町村以外にお住まいの方は事業所から 15 キロ未満は 400 円/日、15 キロ以上 500 円/日
- ※①介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。
- ※②40 分/日以上のご利用をお願いしております。

## お問い合わせ

球磨郡公立多良木病院 訪問リハビリテーション事業所

営業時間：8:30～17:15

営業日：月曜～金曜日（祝祭日・年末年始休）

住所：熊本県球磨郡多良木町大字多良木 4210 番地

電話：0966-42-2560（代表）

FAX：0966-42-6788（代表）

担当：久留・後藤

※空き状況はお電話にてお問合せ下さいますようお願い致します。